

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## I. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（Tier N）から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

当社は、地域の自然環境との調和を重視した建設業の実現を目指し、脱炭素社会に向けた取り組みを積極的に推進しています。具体的には、省エネルギー性能に優れた建設機械の導入やアイドリングストップの徹底により、現場での CO<sub>2</sub>排出量の削減を図っています。さらに、工事資材の調達においては、環境負荷の少ない製品を優先的に選定する「グリーン調達」を実践し、廃材の分別および再資源化にも積極的に取り組んでいます。今後も、取引先との連携を深めながら、脱・低炭素化の促進、省エネ診断への協力、環境に配慮した施工の普及に努めてまいります。

- a. 健康経営に関する取組

全社員を対象とした健康診断を実施し、社員の健康管理に取り組んでいます。また、健康診断の結果を基に、再検査対象の社員には受診後の結果報告の義務付け、異常値の見られた社員には保健指導を行う等、社員の健康リスクを早期に発見し社員の健康を守ります。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と、少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対

価の決定を含め 契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等 による明示・交付を行います。

## ②手形などの支払条件

下請代金は現金（振込）で支払います。また、支払サイトを 60 日以内とします。

## ③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

## ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2025年9月17日

椿造園株式会社	代表取締役 椿 真一
企 業 名	役職・氏名（代表権を有する者）

### （備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。